第6回一般社団法人全国自動車教習所エージェント協会理事会議事録

会議名：「第6回一般社団法人全国自動車教習所エージェント協会理事会」

開催日：2017年2月8日12:00-16:00

会場名：IAC　１F応接

出 欠：[出/欠]時野　学代表理事 [出/欠]山田敏貴理事 [出/欠]河形勇希理事

[出/欠]坂本信弘理事 [出/欠]林　尚司理事 [出/欠]原　利典理事

[出/欠]皆川　充理事 [出/欠]今村眞一監事 [出/欠]片桐範之様(陪席)

[出/欠]安藤　正(陪席)

１．旅行業法対応の件

* 旅行業法対応については、個々の会員企業で状況が大きく異なっていることから、協会としては状況　　把握に努めると共に、当分の間統一的な見解は出さない方向として。
* 第5回理事会で報告があった、会員企業の次年度募集条件改定に関連して協議した。
* 原則として、個々の会員企業の判断を尊重し、旅行業法に則るか否かも個別判断とする。
* 旅行業法に則る場合、入校前の取消料の期日設定は法令に基づくこと、取消料については法令の　　範囲内で個々の会員企業が設定するとした上で、定額と料率を併記した参考例について学習した。
* 旅程保証については、運転免許教習との整合性について、さらに研究を重ねることにした。

2．会員ミーティングの開催

* 出席会員企業様(順不同・敬称略)：安全運転教育協議会齋藤社長、エムズ水嶋社長、　　　　　　オフィス・アンズ赤木社長、東京エース免許センター後藤社長、シーズンズ小池常務、　　　　　　　　　　ナンバメイト時野社長、全日本交通安全教育センター山田社長、フォーワールド河形専務、　　　　　　パートナーズ坂本社長、ビズフォース林社長、毎日コムネット片桐課長、ティー・アイ・エス今村社長、　　　　　　　　　　　　　　　　　　インター・アート・コミッティーズ安藤取締役
* 旅行業法対応に関連して、協会が把握している状況を説明し、意見交換を行った。
* 原則として、個々の会員企業の判断を尊重し、次年度の募集条件に関して旅行業法に則るか否かも個別判断とすることを確認した。
* 同様の会員ミーティングを、大阪地区でも開催することにした。

以上